

### 1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2890500156		
法人名	社会福祉法人 フジの会		
事業所名	グループホーム モーツァルトいのり		
所在地	神戸市兵庫区松原通2丁目1番17-1号		
自己評価作成日	令和 2年11月30日	評価結果市町村受理日	令和3年3月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://mozart-inori.jp/">http://mozart-inori.jp/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 コミュニティー・サポートセンター神戸		
所在地	神戸市東灘区住吉東町5-2-2 ビュータワー住吉館104		
訪問調査日	令和2年12月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「愛・開・創」を事業理念とし、利用者をゲストとして大切に、おもてなしをさせていただき気持ちで支援していきます。また認知症の方が、少しでも自立した生活が送れるようにします。ゲストと職員と一緒に作業を行うことで、コミュニケーションを図りながら、家庭的な雰囲気でも過ごしていただけるように努めています。ご家族や知人の訪問・地域の方との交流・1Fデイサービスとの交流を大切にしながら、地域の一員として安心して過ごしていただけるような支援をすることを心掛けています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人が目指す施設、求める人材像を文章化して「行動基準書」を作成し、職員が目指すべきところを明示している。現状は、新型コロナウイルス感染防止の為に、徹底した対策を実践している。その渦中にあっても、入居者は毎日のように事業所周辺を散歩して、近所の方々と挨拶を交わし、また施設1階のウッドデッキに出て日向ぼっこを楽しんでいる。ダイニング兼リビングは24時間換気と加湿を行っている。壁の飾り付けを排除して白壁と木の感触を大切にしており、BGMIにクラシック音楽が流れている。食事には、有名な京料理の高齢者施設向け給食サービス業者を起用している。週1回は職員と共に調理したりおやつ作りを楽しんでいる。職員の意見や工夫で行事やレクリエーション等を継続し活性化させ、その写真をブログにアップすると共に家族にも送付している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

グループホームモーツァルトいのり

評価機関:CS神戸

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『愛・開・創』の理念のもとゲストのニーズに合ったサービス提供を実践している。また行動基準書によって、全職員が法人理念を共有し意識づけしている。	「愛開創」の理念の下に、法人が目指す施設、求める人材像を明らかにし、理事長の思いを綴った「前文」と共に「行動基準書」を作成している。毎月1日に前文を唱和し、基準書から、日毎の「朝礼の取組み」を策定し目標とするとことを共有している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩の際に、近隣の方とあいさつや会話を交わしたり、自治会行事への参加や婦人会との廃品回収等、地域との係わりを持つようにしている。	毎年参加してきた自治会、中学校、明親福祉センターによる諸行事の殆どが中止となっている。しかし、実施された地域の防災訓練には参加し、独自に実行できる事業所周辺の草刈りや資源回収に協力した。外出時に出会う顔馴染みの方々への挨拶も欠かさない。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域向けに認知症についての勉強会や施設を知って頂くためにバザーを行った。地域行事、廃品回収への参加、また近隣の方の行事へのお誘いなど、地域への取り組みに繋がっていきけるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	偶数月に運営推進会議を開催し、事業計画に基づいた利用状況等の報告やゲストの日常の様子などを報告している。頂いた意見をすぐに反映するように努めている。	令和2年度の開催は中止とし、その旨、メンバー並びに入居者家族に文書を送付し、運営状況に関する資料を添付して意見、要望の返送を依頼した。毎月の運営状況等は職員会議に報告する。許可のある入居者の写真をブログにアップすると共に家族に送付している。	運営推進会議の開催に代えて、職員会議への運営状況等の報告資料を運営推進会議メンバー、区の担当窓口及び入居者家族等に報告されてはいかがでしょうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	区のGH連絡会に参加して課題の検討や情報の共有を行っている。また、区が主催する連絡会や研修会等に参加して連携を図っている。市担当者には随時相談を行い、情報収集を行っている。	新型コロナウイルス感染防止の為に、県市区からの情報を踏まえて徹底した対策をとっている。職員の行動や健康管理の徹底、面会者の制限、委託業者等との接触回避を実践している。職員2人が濃厚接触者に該当したため、医師の指示どおり2週間休業させた。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は行っているが、テラスやベランダは施錠しておらず、ご自身の意思で外に出て頂くことは可能。法人内や事業所内でも身体拘束についての研修を行い、職員もその意義を理解してケアを行っている	入居契約書で身体拘束は行わない旨宣言している。方針としてセンサーマットは使用しないことを定め、必要な場合は布団の角等に鈴を付けている。ユニットの扉は昼間は開錠して手動としている。毎年、法人内で研修を行い事業所で全員に伝達研修を行っている。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内や事業所内でも高齢者虐待についての研修を行い、身体的虐待だけでなく心理的虐待についても見過ごさないよう言葉遣いなどにも気を付けるよう努めている。	法人内で年2回研修を行う。地域包括支援センターでも研修があり、参加して職員全員に伝達研修を行う。心理的虐待を重要視して「NGワードゼロに向けてのチェック票」で職員自らが毎日チェックする。入職後1、3、6か月後のフォローアップ研修でも確認する。		
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在入居されているゲストの中には制度を利用している方はおられないが、必要な場合には支援できる体制をとれるように、制度を理解する為、研修への参加を行っている。	管理者等は法人内の権利擁護研修を受講し、地域包括支援センターの研修にも参加しているが、事業所の職員に成年後見人制度による認知症高齢者の権利擁護への問題意識をもって伝達研修が行えているとは言いがたい状態である。	成年後見制度は、ますますニーズが高まると予想され、事業所にとっても助けとなる制度です。必要と考えられる入居者が制度を利用するまでの支援ができるよう制度を学んでおくことを期待します。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項を説明したうえで不安や疑問点を尋ね、理解・納得をしていただいたうえで契約を結ぶようにしている。	重要事項説明書、契約書等を読み上げ丁寧に説明する。入居者が長期入院した場合の契約終了の取り扱いなどについて詳細に説明する。「医療連携体制及び重度化対応・終末期ケアに関する指針」を示し、急変時の対応への要望や看取りの希望の有無を確認する。		
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議にゲストやご家族が参加し、意見や要望をお聞きしてサービスの質の確保や向上に努めている。また、来訪時や面会票のご意見欄などでも意見をいただいた時は会議等で話し合い、運営に反映させている。	入居者の動きがいつもと違うときは、必ず電話で家族に意見等を聞いている。家族面会の際や、運営状況、入居者の様子を伝える機会を捉えて要望を聞いている。要望に応じて入居者それぞれのリハビリ計画を立て、実施状況を記録し、ブログで配信している。	家族は、意見や要望、不満を言いだし難いということを理解し、職員の側から積極的に聞く努力が求められます。それぞれの家族とのコミュニケーションを一層深め、アンケートの回収率回復にも繋げることを期待します。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は月1回の職員会議に出席し、職員の意見や提案を聞く機会を作りタイムーの見直しを行うなど効率的に動く事を検討し、実践している。	コロナ禍の中、職員の意見や工夫で行事やレクレーション等を継続し活性化させている。朝礼、引継ぎの際に出される意見等を職員会議で議論する。休憩時の密を解消するため、別の休憩場所を確保した。年2回、本部職員による職員の個別面談を実施している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員には定期的に面談を行い、管理者とその内容を確認している。また、面談を行った際、今後の目標を確認し、やりがいや向上心を持って働ける環境作りを行い、本人の労働条件に反映出来るように努めている。			

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13			○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体での定期的な研修実施、職員会議内での研修実施を行っている。またフォローアップ研修等のOJTを行っている。		
14			○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	区内のグループホーム連絡会に参加し、情報交換を行ったり、法人内で行っている勉強会へ参加し、サービスの質の向上へ繋げている。また、他事業所と共に地域貢献活動を行っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15			○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時の面接の際にご本人の意見を大切にすするため、ご本人とご家族別々にアセスメントを行い、ご本人の困っていることや要望に近づけるよう、安心して生活していただけるよう努めている。		
16			○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時の面接の際にご家族の思いを理解しながら意見に耳を傾け、困っていることや要望を一緒に考えていくことで信頼関係が築けるよう努めている。		
17			○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面接時に必要と思われる支援に関しては見極めている。また、ケアプランも暫定で作成し、ご本人が徐々に施設に馴染んでいただいているから必要になる支援についても対応できるよう努めている。		
18			○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活をしていただく中で、職員がゲストの出来ること、出来ないことを係わりによって見だし出来ることは続けて行っていただけるよう支援する。		
19			○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	生活をしているうえで必要な情報に関しては電話等ですぐに報告を入れるようにしている。また、なるべく訪問して関わりをもていただけるよう取り組んでいる。		

自己	者第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	定期的に散歩や外出、地域の行事に参加をすることによって、近所で暮らしていた方については馴染みの場所や人を忘れてしまわないよう支援している。	スーパー等への外出は自粛し、友達の面会は断っている。婦人会の行事も中止され、馴染の方々と顔を合わせる機会を失っている。外出できる方とはコロナ禍でも毎日散歩に出て近所の方々と挨拶を交わす。近くに住んでいた入居者とは自宅の近くまで足を延ばす。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ゲストの性格や相性などを職員が把握し、共に助け合って暮らしていけるよう支援している。また、孤立しがちなゲストに対しては職員が声をかけて他ゲストと関わるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	リハビリを行なうため、他施設へと転居された方がおられ、グループホームでの生活状況などの情報を低位巨先の施設へ情報提供を行っている。 また、転居に伴う不安や相談などにもお話をお聞きし、対応を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中で思いや希望、意向を聞き取るようにしており、困難なゲストの場合はご家族に聞き取り、本人本位なケアに近づこう努めている。	日常生活の中で何気ない会話や行動から本人の思いをくみ取り、希望に沿えるようにしている。意思疎通が困難な方には表情や動きから判断し、家族や関係者からも情報を得て介護計画を立て、職員間で共有するように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の面接の際に生活歴やサービスの必要性などをアセスメントしている。また、入居後も日々の会話の中で収集した情報に関しては記録し職員で共有するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の生活のリズムを尊重し、本人が出来ることを暮らしの中で発見し、職員が共有して把握できるよう努めている。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスにはご本人とご家族の意見も伺っており職員の意見も話し合うことによって介護計画に反映させている。	モニタリングは毎月行い、担当者会議は6か月ごとに開いて介護計画の見直しをしている。本人の心身の状態の変化に応じて、家族と面会や電話で意見を聞き取り、関係者とも話し合いのうえ現状に即した介護計画を作成している。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や対応を支援経過記録に記入し、職員間での情報共有やケアの見直しに生かしている。		
28			○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の状況やニーズに合わせてDSでの行事への参加や受診や往診の支援、訪問理美容等に取り組んでいる。		
29			○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の関係者と協議し、ボランティアの交流や行事への参加等を行っている。また、地域の喫茶店や郵便局の利用なども行っている。		
30	(14)		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医による往診の他、ご家族の協力のもと、入居前からの地域の主治医への通院を継続されている方もおられる。	入居時に、以前からのかかりつけ医の受診継続か、往診のある協力医療機関の内科医の診療を希望するか話し合っている。協力内科医は月2回、歯科医は毎週往診してもらっている。往診医以外の専門外来の受診は家族の協力を得ている。	
31			○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師に、日常の体調の変化など健康に関することは相談し、指示を仰いでいる。必要時には、受診に繋げ、早期発見・早期治療に励んでいる。		
32	(15)		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には地域連携室に連絡し、日常の様子や対応など情報共有を行う。また、退院前にはカンファレンスにも呼んでいただけるよう確認し退院後も統一したケアを行えるように支援を行う。	入院時には本人の日頃の心身の状態や介護情報を地域連携室に提供している。入院中にはお見舞いに行き早期の退院ができるようにカンファレンスに参加している。医療的なケアが必要になった場合は、受け入れ可能な他施設への移転を検討する。	
33	(16)		○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期の在り方については、ご家族に施設で出来る範囲を契約時にお伝えしている。また、尊厳死を希望されているゲストに関しても職員と病院関係者で情報の共有を行っている。	入居契約時に「医療連携体制及び重度化対応・終末期ケアに関する指針」を説明し、本人、家族の意思を確認している。重度化した状態・終末期の判断は主治医が行い、職員は家族と一緒に、本人が安心できるような看取りの支援を行う。	
34			○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時マニュアルを作成し、初期対応が出来るように、シュミレーションを交えた研修を行っている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価		
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
35	(17)		○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災や災害時の避難訓練を行い、職員間で避難誘導や初期消火ができるよう訓練を行っている。また、災害の発生に備えて水や食料品などを3日以上保管しておくようにしている。	マニュアルに沿って年2回の消防訓練、避難訓練を行っている。法人の防災プロジェクトでは毎月災害時の事業継続等をテーマに検討を続け、職員にも伝達研修を行う。地域の防災訓練にも参加している。被災時に備え3日分の水や食料の備蓄を行っている。	消防、避難訓練には消防署の指導を受けるとともに近隣住民や地域の消防団にも参加協力を依頼して、一緒に取り組まれることを期待します。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>							
36	(18)		○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ゲスト一人ひとりに合わせて誇りやプライバシーを尊重した声掛けを心掛けている。また、法人全体でプライバシーの保護や人権擁護についての研修を行い職員で共有するように努めている。	「行動基準書」に絶対使ってはならない言葉が決められており、職員は毎日自らチェックしている。個人情報の取扱い研修も毎年行っており、職員は発している言葉が入居者の誇りを傷つけたり、プライバシーを損ねるものになっていないか常に配慮している。		
37			○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ゲストの意見を尊重し、日常生活の中でその言葉や態度によって自己決定していただけるよう支援している。また、自己決定していただけるような声掛けを行っている。			
38			○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ゲストの生活のペースを大切にし、食事や入浴・排泄等、体調や気分に合わせて柔軟に対応するように努めている。			
39			○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	化粧の好きな方には口紅の色を選んで頂いたり、入浴や更衣、外出の際にはゲストに服装を選んでいただくように声掛けを行っている。また、散髪に関してもご本人の希望で訪問理容を依頼したりしている。			
40	(19)		○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ゲストが食べたいものを聞き取るようにしており、希望によっては献立を切り替えることもある。また、食事の際には出来る方には盛り付けや配膳作業なども手伝っていただいている。	有名な京料理の高齢者施設向け給食サービス業者を起用している。毎月の食事会議に各事業所職員と業者が参加し入居者の好みや量を検討している。週1回は職員と共に調理したりおやつ作りを楽しんでいる。一人鍋の提案があり、実現した時は喜んでもらった。		
41			○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	契約時に聞き取りを行った減塩や水分制限などの注意事項に加え、好き嫌いの配慮などを栄養バランスを考慮しながら行っている。また、食事量と水分量に関しては毎日記録を行なっている。			

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42			○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後には居室の洗面所で歯磨きをしていたり、声掛けを行い、口腔ケアの出来にくい方は介助にて口腔ケアを行い、清潔保持に努めている。また、2週間に1度訪問歯科の検診を受けており、口腔ケアとチェックを行っている。		
43	(20)		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のサインを見逃さず、その方に合ったトイレの方法を職員間で情報を共有し、トイレでの排泄が継続して行えるよう支援を行っている。	タブレット端末から一人ひとりの排泄時間や水分摂取量を記録して排泄パターンを把握し、できるだけトイレでの排泄ができるよう支援している。昼間は様子や動きを見て声をかけて誘導している。夜間は睡眠時間を確保するためおむつを付ける方もいる。	
44			○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝オリゴ糖入りのヨーグルトを提供したり、しっかり水分を摂っていただけるよう働きかけ、また食事にも野菜を多く摂っていただけるよう工夫をして予防に取り組んでいる。		
45	(21)		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個浴を基本としており、ゆったりとゲストのペースに合わせて入浴をしていただけるよう支援している。また、体調不良や気分も考慮し入浴日をずらしたりする配慮も行っている。	本人の希望や体調に合わせて入浴できるよう支援している。一人ずつゆっくりと職員と話しながらの時間を過ごしている。1階のデイサービスの浴槽で、銭湯気分を味わいたい方は好んで利用している。季節のゆず湯やしょうぶ湯を楽しむこともある。	
46			○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ゲストの生活のペースを大切に、就寝時間も起床時間も体調や状態を見てその方にあった休息がとっていただけるよう配慮している。		
47			○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ゲストの薬の説明書に関しては個別ファイルに保管し、職員が内容を把握できるようにしている。また、ゲストの状態によって薬の変更があった場合は連絡ノートにも記載し、職員全体で確認できるようにしている。		
48			○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の暮らしの中で、食事の準備や洗濯、掃除など一人ひとりに合った出来ることを生かして取り組んでいただけるよう支援している。また、ご家族にも協力していただき、編物など自宅にいる時と同じ趣味が続けられるよう取り組んでいる。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22)		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	外出や散歩など、出来るだけ出かけてもらえるように努めている。また、外食や遠足時の回転ずしなど、特別な楽しみも持っていたりするような外出支援を進めている。	今年はコロナ禍で外出行事は自粛しているが、毎日のように事業所周辺を散歩して、近所の方々と挨拶や会話を交わす。1階のウッドデッキに出て日向ぼっこを楽しむ。庭のイチジクの実が成り収穫したこともある。季節には花や植木の水やりを日課とする。	
50			○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にゲストに現金をお持ち頂かないことを契約時にお願ひしており、必要なお金は施設が立替え、お預かりしないようにしている。		
51			○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望がある方には随時支援している。携帯電話をお持ちの方は自由に連絡を取られている。		
52	(23)		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木の温もりを共有の空間に取り入れ、また間接照明を使用し光による不快を与えないような工夫を行っている。また、観葉植物や季節の飾りなどゲストにとって居心地のよい場所となるよう配慮している。	ダイニング兼リビングは24時間換気と加湿を行っている。法人の環境保全プロジェクトが快適に過ごせる工夫等の情報交換を行っている。壁には何も貼らないようにし、白壁と木の感触を大切にしている。BGMにモーツァルトなどのクラシック音楽が流れている。	
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングや食堂の席を工夫するなどゲストが気持ちよく過ごしていただける居場所を作るように努めている。		
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居される際に、自宅で使っておられた馴染みのあるベッドや家具を持ってきていただき、ゲストが落ち着いて生活していただけるよう配慮している。	使い慣れた整理ダンスの上には、家族写真や好きな人形、ぬいぐるみなどが飾られ、以前の暮らしが続いているような雰囲気が感じられる。テレビや仏壇のある居室もある。毎朝掃き出し窓を開けて換気し消毒を行っている。清掃は居室担当の職員と一緒にいる。	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ゲストの状態を把握し、必要であれば無料でベッド用の手すりを貸出したり、安全で自立した生活が送れるように、工夫している。		